令和４年度　社会福祉法人に対する指導監査実施結果

【一般監査実績】

令和5年9月1日時点

実施日	法人名	文書で改善を求める指摘の内容（※１）	改善状況（※２）
令和4年8月9日	社会福祉法人紅葉の会	理事、監事及び評議員の報酬等の支給基準が定款等で定めた報酬等の額と整合が取れていないので、是正すること。	改善済
令和4年8月24日	社会福祉法人仁和会	無し	
令和4年10月6日 令和4年10月7日	社会福祉法人府中西和会	定款に記載された内容と事実が異なるので、是正すること。	改善済
		欠席が継続している評議員がいるので、是正すること。	
		多額の借財について理事会の決議を受けた上で行われていないので、是正すること。	
		経理規程及びその細則等に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。	
		注記事項について計算書類の金額と一致していないので、是正すること。	
		法令に基づき、計算書類の附属明細書及び財産目録が適正に作成されていないので、是正すること。	
令和4年11月2日	社会福祉法人茶屋の園	理事長及び業務執行理事による職務執行に関する報告を行うこと。	改善済
令和4年11月29日	社会福祉法人広域福祉会	欠席が継続している役員がいるので、是正すること。	改善済
		監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ること。	
		指導監査時点において、変更登記の手続が行われていないので、是正すること。	
		経理規程及びその細則等に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。	
令和4年12月7日	社会福祉法人府中えりじあ福祉会	資金の繰入れが適正に行われていないので、是正すること。	改善済
		経理規程及びその細則等に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。	
		法令に基づき、計算書類の附属明細書が適正に作成されていないので、是正すること。	
令和4年12月14日	社会福祉法人府中清心会	理事会の決議を要する事項について理事会決議を行っていないので、是正すること。	改善済
令和5年2月8日	社会福祉法人造恵会	理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給基準において規定すべき事項が規定及び公表されていないので、是正すること。	改善済
		会計帳簿等が適正に作成されていないので、是正すること。	
令和5年3月7日	社会福祉法人東京山手マリヤ会	無し	

※１　指導監査における確認作業は、原則サンプル抽出方式での確認となりますので、本指摘内容は抽出したサンプルにおいて検出された内容となります。

※２　改善状況欄の「改善済」とは、全ての指摘について、改善が確認できている状態や、今後同様の事例を起こさないための対策の報告を受けた状態をいいます。